

紹介状をお持ちでない皆様へ

平成28年度から国の制度が変わり、医療機関の役割分担と連携を進めるため、当院では平成28年8月1日から他の医療機関の紹介状をお持ちでない患者さんには、医療費のほかに下記の額のご負担をいただくことが義務化されました。

当院を受診される際には、かかりつけ医などの紹介状をご持参いただきますようお願いします。

初診加算料 5,000円（歯科口腔外科の場合 3,000円）

※また、当院から他の医療機関へ紹介を行った患者様が、その後他の医療機関から紹介状なしで、当院を受診された場合は2,500円（歯科口腔外科 1,500円）の再診加算料を負担いただきます。



ただし、次の場合は、上記加算料のご負担はいただけません。

- ・他の医療機関からの紹介状を持参された場合
- ・既に当院で受診中（他科を含む。）の場合
- ・特定健診、がん検診等の結果により精密検査の指示があった場合
- ・救急医療事業等における休日夜間受診した場合
- ・外来受診後そのまま入院となった場合
- ・当院での治験に協力していただいている場合
- ・災害により被害を受けられた場合など

